

コロナ禍で考えた家族のこと、文化のこと

緊急事態宣言が5月25日に解除され1ヶ月近く経ちますが、いまだ東京等では感染者が増え続けており、予断を許さない状況が続いています。

経済は完全に停滞し、消費税増税で厳しい経営を強いられていた業者が相次いで倒産、廃業に追い込まれました。不安定雇用者の賃金は真っ先に削られ、解雇が相次いでいます。

皆さんはこの間、どんな気持ちで、どのように過ごされたのでしょうか。

仕事では何かと苦勞がありました。割愛し、まずわが家からみたコロナについて書きます。3月、子どもらの通う小学校が休校になりました。突然のことに子どもらはどんなにショックを受けたことか、と思いきや、春休みが早くきたと喜んでいました。

しかし、後に大量の宿題に迫られ、外での遊びも自粛ムードが広がることになります。

学童保育は実施するものの、大人数のため、かえって感染リスクが高まることから、利用を控えるよう通知が出ました。結局、妻と交代で休みを取りながら子どもらの面倒を見ることになりました。週1日程度は子どもだけで留守番してもらいましたが、子どもを狙う不審者情報があったりすると心配でなりませんでした。

家族の楽しみになった弁当

給食がなくなり、私も外食できないことから、台所を預かる妻は毎日家族全員の弁当を作ることになりました。妻の家事負担は激増しましたが、毎日おいしい&栄養満点&家計に優しいお弁当を作ってくれるので、お弁当が家族の楽しみになりました。

4月、緊急事態宣言が出され、子どもたちの習い事、私の大好きな和太鼓、阿波おどり、芝居、地域のお祭りも全部なくなり、とても窮屈に思いました。

しかし妻は「家族がこんなに一緒にいられる時間は、もうないかもね」と言っていました。私自身18歳で親元を離れたので、子どもの年齢を考えるとそうかも知れないと思い、毎日を楽しむことに決めました。

さて、いよいよ自宅にいる時間が増えました。ここで問題です。私がまずしたことは何でしょうか？ 正解は、掃除&片付けです。

わが家のがらくたと衣類(ほぼ妻の)を断捨離しまくりました。結果、物置状態だったスペースが、子ども部屋に生まれ変わりました。「劇的ビフォーアフター、みたいです。次に、子どもたちの宿題です。

コロナ中の宿題は予習が中心なので、習ってない問題を教科書を読んで解くのは子どもにはかなり困難です。常に子どもから話しかけられる状態なので、仕事は進まないわ休まらないわ。なかなか大変でした。

それから、時々子どもたちを散歩や公園に連れ出しました。身体を動かして外の空気に触れるだけでリラックスします。また、道端に季節の花が見られるので、探して歩くのも楽しいです。天気の良いときは、家族でDVDを見たりしました。おすすめ作品も紹介したいところですが割愛させていただきます。

さて、皆さんはいかがでしょう。厳しいコロナ禍において、少しでも自分らしくいられる時間はあったのでしょうか。

憲法で保障された文化的な生活を営む生存権

ここからは、「文化」について考えたいと思います。憲法25条1項には次のように定められています。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」これを「生存権」と言いますが、

大切なのはその内容です。国は、国民の健康、いわば人間のハードウェアとして身体や生命だけを維持すればいいのではなく、「文化的な」、いわばソフトウェアとして内側にある人間らしい心の豊かさも保障しなければならないことになっています。

ちなみに、同条2項は次のようになっています。「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」国民の生活や医療を如何にして守るか、コロナ対策の在り方に深く関わる条項です。

いま、憲法25条の実現が重要な局面といえるでしょう。

さて、話をもどします。文化というと、何か特別な知識・能力を持った誰かのための高尚なものだと思われがちですが、そうではありません。コロナ禍で失われたものを思いおこしてください。

図書館や美術館や博物館に入り浸ることだって、カフェでゆっくり過ごすことだって、映画や演劇を見ることだって、楽器を演奏することだって、仲間と歌うことだって、旅行や買い物に出掛けることだって、美味しいお菓子やラーメンを食べ歩くことだって、浴衣でお祭りに繰り出すことだって、自分らしくあるための、心を彩る大切な一部です。

すべての人が人間らしい生活を営むために、文化は欠かすことのできない要素なのです。社会に多様な文化があふれるとき、それは人々の幸せのあり方が多様であること、人々の心が豊かであることを意味します。

国際的に見て恥ずかしいほど低い文化予算と、文化に接触する機会が少ない労働環境

では、文化に関する日本の環境はどうでしょうか。

予算面から見てみると、文化庁の「諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書（令和2年3月）」によれば、日本の文化予算は、2019年で1167億円。国家予算の0.12%にすぎず、国民一人当たりになるとわずか922円です。

フランスでは国家予算の0.92%（国民一人当たり6784円）、韓国は国家予算の1.14%（国民一人当たり5842円）です。日本は、諸外国と比べてとても少なくなっています。

地方公共団体の文化予算は1993年度の9,500億円をピークに2006年度の3,800億円まで急激に減少。その後、微増していますが、指定管理者制度の導入後により、市町村の芸術文化経費の落ち込みが大きくなっています。

予算からみても、文化を支える政策が脆弱であることがわかります。また、私たち国民が文化に接する機会は保障されているでしょうか。

働き方(休暇)についてみると、日本では、祝日はあるものの、有給休暇取得率は50%で、19ヶ国中3年連続の最下位だそうです(エクスペディア有給休暇国際比較調査2018)。EU加盟国では、企業・社員に対して最低でも4週間の休暇を取ることが法律で義務づけられているそうです。文化的に過ごすための労働環境が不十分であることが分かります。

文化との接点については、文化庁の「文化に関する世論調査報告書(平成31年3月)」によれば、「Q1. あなたは、この1年間で、どの程度、コンサートや美術展、アートや音楽のフェスティバル、歴史的な文化財の鑑賞、映画その他の文化芸術イベントを鑑賞しましたか。」に対する回答で、「まったく・ほとんど鑑賞していない」が46.1%に上りました。

その理由(複数回答)として、「関心がないから」35.4%、ついで「特にない・分からない」22.8%となっ

ており、生活のなかで文化芸術の鑑賞にそもそも目が向かないか、目を向ける機会すらない層が6割近くに上ることが分かります。

また、「近所で公演や展覧会などが行われていない」19.5%、「入場料・交通費など費用がかかり過ぎる」18.1%という回答から、関心があっても、交通の便や物理的・経済的な理由で文化に接する機会を阻害されている実態も見られます。当たり前のことですが、場所や時間やお金がなければ、文化芸術を楽しむことはできません。

担い手へも少ないサポート

文化の担い手へのサポートはどうでしょうか。

3月5日、『日本俳優連合』は安倍首相ら宛に『新型コロナウイルス感染防止措置に伴う公演などの中止に伴う声明 及び働き手支援についての緊急要請』を提出しました。そのなかに俳優たちの置かれた厳しい環境が書かれています。本文から引用します。



「私たちは今般の政府のご意向に添い、不特定多数の人々が集まるイベントなどの開催自粛を受けて、俳優は、映画・演劇・イベントなどの主催者の指示に従い、中止（キャンセル）を受け入れております。

しかし出演者へのキャンセル料等の話し合いには到底至らないケースが多く、生活に困窮する事態が見えています。

加えて俳優のほとんどは個人事業主、雇用類似就労者であるため、「学校の臨時休校に伴う雇用調整助成制度の拡充補完対策」及び「事業者を対象とする資金繰り支援の貸付」の対象になりません。私たちにとっては仕事と収入の双方が失われ、生きる危機に瀕する事態です。

どうか雇用・非雇用の別のないご対応で、文化と芸能界を支える俳優へご配慮下さいますようお願いいたします。」



文化を支える人たちの生活保障は極めて脆弱であり、コロナ禍がなくとも社会が不況に陥ればたちまち仕事を失うような厳しい環境にあります。創作活動を行ったとしても、国民の半数近くが文化に触れず、文化を支える人たちが窮状に陥ってしまう。これでは文化を継承し、発展させることなど不可能です。

パンとともに薔薇を

「ブレッド&ローズ」というスローガンは、1912年マサチューセッツ州で成功した織物工場のストライキから生まれたそうです。「パン」は生きるための糧を、「薔薇」は人間の尊厳を表しています。

時代は違いますが、いまでも私たちは人間らしい働き方を求めてたたかっています。

人々の心の豊かさが失われつつあるいま、文化を守り、仲間と心豊かにたたかうことは、労働組合に与えられた大切な課題の一つです。

憲法25条をめぐる喫緊の課題が山積していますが、人間の尊厳が開く社会を目指し、今後も微力を尽くしたいと思えます。

(千代田区労協常任幹事・船越賢明)

*千代田区労協通信バックナンバー／http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2020.htm

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。